

新入者安全衛生教育のご案内について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素は、当支部の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各事業場にとりまして、将来の事業発展の一翼を担う新入者を迎える季節が近づいてまいりました。新入者の安全・健康を確保するために、労働安全衛生法では、雇入時の安全衛生教育を事業主に義務づけております。

つきましては、労働安全衛生法第59条第1項及び同規則第35条に基づく、新入者(新規採用者)安全衛生教育を下記のとおり開催致しますので、新年度の新規採用者及び雇入れ後1年未満の労働者で、当該安全衛生教育を受けていない方をこの機会に是非受講させて頂くようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年4月12日(水) 9時30分～16時30分
- 2 場 所 **三豊市市民交流センター 多目的ホール**
(三豊市豊中町本山甲160-1 TEL 0875-62-1155)
- 3 受講料 **【会員】 5,240円 【非会員】 8,380円**
(税込) テキスト代 968円
- 4 定 員 60名
- 5 申込要領 申込書に受講料・テキスト代を添え**4月4日(火)**までにお申込みください。
(一社)香川労働基準協会三豊支部
〒768-0072 観音寺市栄町一丁目1番13-104号ストレッチビル1F
FAX (0875) 56-0886 でも受付致します。
TEL (0875) 56-0866
- 6 その他
 - ・ 講習修了者には、修了証を交付いたします。
 - ・ 受講料を銀行振込みの場合、振込手数料は貴社でご負担ください。
百十四銀行観音寺支店 (普) 0410205
名義 香川労働基準協会三豊支部 へお願い致します。

* 受講料は開講日の前々日(土日は除く)までに受講取消しの申出があった場合以外原則返還致しかねますのでご了承ください。

* 講習修了者には修了証を交付いたします。

* 新型コロナウイルス感染症の対策状況により、講習が変更となる場合があります。